

(2015年11月22日受稿 2016年1月6日受理)

## 【研究ノート】

# 発達診断の方法論の検討と改善課題 (覚え書き)

中村 隆一 (立命館大学応用人間科学研究科)

連絡先 E-mail: reach.nakamura@nifty.ne.jp

### 1 はじめに

#### (1) 発達相談

相談一般がそうであるように、発達相談でも来談者の判断に必要と思われる材料の提供が求められる。また、相談は対人援助の一つの形態であるが、その援助は判断材料の提供以上にはひろがらず間接的援助にとどまる場合が大半である。

一方で、一般の相談とは異なり、発達相談が「来談者の要請で始まり拒絶で終わる」ことが多いという特徴がある。発達相談は、申し込み(「要請」)によって始まるが、相談で判断材料として提供される事実を「できれば拒否したい」と来談者が考えている場合が多い。例えば、親が子どもについての相談を申し込むとき、「発達に遅れがあるかも知れない」という主訴があったとしよう。しかし、相談で示される事実は本来的に受け入れに抵抗がある内容が多い。とりわけ、年少であればあるほどその傾向が強い。このようにして、発達相談は入り口は「要請」であっても、出口は「拒絶」という矛盾状況を呈しがちである。特に障害の早期対応などではこのジレンマがますます先鋭化する。

る。

このように、発達相談では来談者の「拒絶」の中身を、来談者の援助者であろうとする相談者がつくりだしている(実際の業務では「相談」と「判定」を分けている場合もあるが)。そのことによって相談者と来談者の関係も複雑な展開をする。そもそも発達相談が発達相談であるゆえんは、発達の把握をもとにした判断材料の提供である。その発達の把握を相談者がおこない、それを判断材料として提供し、その結果をもとに相談する。したがって、「拒絶」は相談者に向けられることが少なくない。「要請と拒絶」のジレンマは、発達相談という構造の中だけでなく、そこで成立している人間関係のなかでも顕在化し重層的に展開する。

また、発達相談で生じる人間関係は、基本的に「相談者」「来談者」の二者で完結する場合はほとんどなく、そこに「発達主体」を含めた三者で構成される。来談者と「発達主体」とも利害の相反が生じることがあり、上記の「要請と拒絶」の矛盾的状况の上に発達相談場面での関係が重合してさらに複雑な過程をたどることになる。

## (2) 発達診断

こうした発達相談の過程において、「発達の把握」の部分が発達診断である。ここで、「診断」とあるが、もちろん医学的なそれとは異なる。したがって、「障害のみたて」は基本的にその範疇にははまらない。にもかかわらず敢えて、「診断」とよぶのは、その後の支援・対応を含意しているからである。病気の診断は、治療、すなわち対応のためになされる。この支援・対応との結びつきを重視する立場は、かつて知能検査とそれに基づく「鑑別」「判定」が優生学などとも深く結びつき、支援ではなく「排除」と連動してきたという経緯に対する歴史的総括ゆえである。その意味で対人援助の一つであろうとする発達相談における発達の把握は、発達診断という表現がふさわしいのであろう(荒木 1984)。

ビネーが1905年に「新しい異常児の知的水準の診断法」を開発したとき、その開発意図として、「教育を子どもの手の届く物にする」ことを挙げ、議論の方向を「問題を形而上学的に扱うのではなく形而下学的にあつかう」(1911, 邦訳は1973)と述べたのは発達(この時点では「知能」であるが)の把握と支援との結びつきを強く意識してのことであった。

ところで、発達診断には、認識論上大きく三つのレベルがある。第一のレベルは、発達の状態・水準の把握である。第二は、発達の变化的把握である。第三に、発達の動態の把握である。第一の課題は、あまりにも明白すぎて議論の余地はないように思われるし、第二の点も、おそらく同様であろう。

第三の発達の動態の把握は、発達の水準や変化にかかわりなく、また発達への助成的介入の性格を規定する。そして、一方で方法論上の課題もあるので、以下、そこに焦点をあてて論じよう。

障害が重い場合であっても、あるいは、長期間にわたる発達上のもつれやつまずきが存在する場合であっても、発達が静止した状態にあることは同義ではない。ここで問題にする発達の動態の把握という課題の設定は、表面的な現象(=発達の現型)では停滞と認識されても、その本来的な状態(=発達の原型)においては動勢を維持しているのではないか、という一歩発達の本質に踏み込んだ問いに由来している。

たとえば、発達の質的転換期にさしかかって停滞が顕在化してくる場合でも、細かくみると発達の動的な動揺を呈している場合がある(たとえば、大津市心身障害児問題研究会「大津市における全数縦断健診による障害乳幼児の早期発見、早期療育に関する研究」1982, など)。このような姿を発達から論じると、表面的な停滞は、発達の動勢は存在しているが、それに対抗する要因が本来の動勢の展開をはばんでいるということになる。

「重度の障害があるから」、あるいは「長期間停滞しているから」というように発達の状態・水準の把握から、あるいは発達の变化的起きにくさの認識から、直線的に助成的介入の必要性が語られることもある。しかし、そうした議論は、外在的な価値の適用にとどまる。求められるのは、発達の動勢が存在することを具体的に確認し、そこから助成的介入の内在的な根拠を呈示することだろう。

その意味で、発達診断・発達相談では、この発達の動態の把握が核になる。

## (3) そもそも発達とはなにか

ここでさらに議論をすすめるためには、認識の対象となる発達について整理が必要であろう。

さしあたりここでは、発達は、「個人の属性」として論じることから出発しよう。もちろ

ん、現象としての発達には、外部の影響、さらには教育や保育などの実践では、常に目的意識的な働きかけの影響を受けるのであるから、ここではそうした外部の要因が存在することは前提である。しかし、現象としての発達について、他に還元し得ない独自の系を想定することによって発達研究が成立してきたのであって、それを維持しようとする限り、ひとまず発達を個人の属性（田中昌人の「個人の発達の系」、あるいは「発達の原動力と源泉の区別」はここに焦点をあてた議論である）であるという出発点は、当面維持しておこう（もちろん、これは現在のような発達研究のありかたを前提とした場合であるが）。その上で、個人間の関係に開かれた議論をする必要があると考えるのである。

なぜなら、そもそも個人間の関係は、一様ではない。生物個体として考えても、自己と異なる他者の存在は前提である。地球上の生命体の生命現象は有限の時間の中で世代間の連鎖を持ちながら継続している。さらに生命進化という水準では、真核生物の登場、とりわけ有性生殖の開始は、個体の中に他者が介在することによって世代間のつながりが成立するという状況をもたらす。人間もまたそのような他の個体を前提とした「生活環」をもつ。同時に歴史主体でもある。その意味で、個人の属性としての発達の把握は、生命進化、社会進歩、人間発達という類的な普遍としての歴史と、個人の歴史との交点を注目する。個人は、歴史主体として日常の生活を営む。そのような歴史変革の営みによって個人の置かれている歴史的社会的状況もまた変化し、その影響を個人の系としてもうける。このようにひとくちに個人間の関係といっても、それは多様で重層的なのである。

さらに、こうした歴史主体としての側面は、「生き方」のように開かれた自由度をもっており、それは現実生活における協同と連帯の中で

価値志向的に追求される課題となる。

以上のように個人間の関係は、個人の属性に注目した方法論が必要となっているのであって、個人の属性とは相対的に区別した認識方法が必要である。そこで本稿では、「個人の発達の系」という面から発達診断の方法論上の課題をまず整理する。

## 2 発達診断と知能検査・発達検査

### (1) 発達診断における認識論

発達診断場面では、既存の知能検査・発達検査を用いながら実施されている場合がほとんどである。では、こうした知能検査・発達検査を実施することと発達診断とはどのような関係にあるのだろうか。

発達の把握は発達についての認識論でもある。認識論 epistemology とは、一般的には「真理を求める新しい方法の反省的発見」（『広辞苑』）をめざす議論であると解されている。ここで、発達の把握をこのように大きく論じなければならないのは、なによりも心理学一般もっている認識論上の事情があるからである。いま論じているのは、先に述べた発達の状態・変化・動態という事実であるはずである。ところが、その前提としてそれらが事実として実在するかどうか、という根源的な疑問・批判が一方には存在しうるのである。

なにか質量のある物体があり、それがどうか、という事実は容易に認識できるというさしあたりの合意がある。自然科学は、その合意を前提に進展し成果をあげてきたが、心理学の対象には必ずしもそのような合意が存在しない。そこに、心理学の独自の困難があるともいえる。もっとも、自然科学でも例えば、さいころの目の出方が、「それぞれ確率 1/6」という表現をするとき、事情は単純ではない。確率は

生じた事実ではなくこれから生じるであろう可能性の確かさである。その確率は1/6と数的に表現される。しかし、生起の率の分母となる現象は無限回が想定されている。その無限とはそもそも数えられないから無限なのであり、その無限を取り込んで1/6という数値がどこから生じるのか……。実は、数学では、無限を実在するものとして取り扱うために相当高度で複雑な議論を組み立てる必要があった。

心理学は、入り口のところからこの議論のように、「ある」と信じられてはいるが実在するかどうか確証のない心や意識を学問的に取り扱おうとする。その議論を組み立てるために、例えば数学で言うところのさまざまな“公理系”に準ずるものを用意して、主に「構成概念 construct」などを用いて議論を進めるという方法をとる場合が多い。

だから、発達診断について認識論という面から論じようとするとき、発達診断の実施の手順や記述のしかたなど技術や方法だけではなく、その認識の方法の妥当性についての議論が欠かせないのである。ビネーが、前出の新しい診断法を開発した際に、自らの診断法について「人が載って直ちに数値の得られる自動秤」のようなものではないことを強調したのは、こうした認識論的な慎重さをビネーも有していたからであろう。

## (2) 発達診断の課題

認識論として見直した場合、まず第一の発達の水準・状態の把握については、どうであろうか。知能検査・発達検査という尺度を用いて測定された結果は、その尺度が妥当性をもち信頼できるのであれば、それによって発達的水準・状態が測定できると考えられている。そうはいっても、そもそも知能検査が測定しようとしている「知能」とは何か、「発達」とは何か、

という議論は当然なされるべきであるし、知能検査・発達検査で用いられている観察項目によって取り扱えるものが課題適応性に限定されているということなどは容易に理解されるだろう。すなわち発達検査や知能検査ではある課題の呈示に対する不適応な反応、例えば反抗などは取り込めない。同様に、「正答」の存在しないような課題も知能検査・発達検査には組み込めない。

次に、発達のな変化を把握する場合はどうであろうか。実は、尺度が存在していても、それを用いて変化が測定できると単純にはいえない。知能検査では、測定結果を知能指数として取り出してきたが、第一世代の知能検査は比率知能指数を算出するものだった。知られているように、これは下位項目の通過・不通過を得点化し、それを加点して「精神年齢」を求め、生活年齢に対する精神年齢の比率を求めるものである（K式発達検査も同様である）。この処理により知能指数は変化に対して閉ざされた指標となった。しかし、こうした知能指数については、簡便さやある種のわかりやすさから臨床場面に積極的に用いられたのであるが、同時に当初からさまざまな批判も受けてきた。その中で、精神年齢が順序尺度であり四則演算の対象とはならないのではないか、という根本的な疑問が呈されたこともあり、その問題を回避するために、現在は知能指数第二世代にあたる偏差知能指数が用いられるようになっていく。もっとも、いずれにしても、知能指数は、通常の発達を指数上100になるように標準化されているので、その場合には発達のな変化があっても、数値上は変動しない。つまり、知能指数・発達指数ではそもそも通常の発達のな変化を記述できないということになる。もちろん、K式発達検査のように偏差知能指数を採用していない場合の「発達年齢」、あるいは偏差知能指数から

擬似的に年齢尺度として取り出し、それによって発達を記述する場合は、その限りではない。

ただ、発達相談が地域臨床として継続的になされる場合、発達の状態の把握だけではなく、その変化について記述も必要であり、現実的には知能検査・発達検査で得られる年齢尺度の批判的な適用が大きな課題となってくる。

では第三の課題である発達の動態の把握はどうだろうか。ここで動態という場合、前記第二の課題であった発達の変化が記述できる場合には、年齢尺度を運用すれば結果的に記述可能であるので、ここでは事実上動態は問わなくてもよいだろう。

しかし、先に述べたように、現象として発達の的に停滞しているような場合、知能検査・発達検査の運用では、そもそもそれらが検査下位項目の通過・不通過を加点方式で処理しているので、そこからは「停滞」という理解以上の認識は生じないのである。

いま、尺度を発達段階に置き換えてみても、一般的な発達段階はやはり水準・状態および変化の記述から抜けることができない(中村 2007)。

こうした限界点を越えるため、発達認識の対象を規定する基本概念の構成が試みられた。ピアジェの「シエマ」や田中の「可逆操作」概念が登場した。その議論とは以下のようなものである。

議論の入口として、かりに発達という現象が「ある」とする。その発達の認識に際して、発達という現象の本体を構成概念で取り出す。発達の本体を記述する概念として、内在的な動態規定を組み込む。この動態規定を組み込んだ構成概念がピアジェの「シエマ」や田中の「可逆操作」である。これらは、発達認識における対象規定的な概念である。そしてその質的・量的な規定性によって、発達段階を構成することが

可能であるが、その場合の発達段階は、ある段階に位置していることが、次の段階を内在的に準備しているとみているので、それによって動態の把握が可能になる。これは発達の認識論にとって非常に大きな意味を持つ。しかし、その場合発達の停滞などは、論理的にあり得ない現象としか説明ができず、そのままでは介入点の探索にすらたどりつけない。ピアジェの議論では、この隘路を越えることはなかった。それに対し田中の場合には、可逆操作の展開過程を発達の可逆性と発達の不可逆性とに区別し、発達の可逆性から発達の不可逆性へのきりかわりに他者との関係の変化など状況依存的な要因を組み込むことによってそれを解決しようとした(田中 1980)。もちろん、この田中のアイデアの成否は、いっそう丁寧な検証作業が必要であるが、現時点で経験的事実と大きな乖離は感じず、筆者もその臨床的な有効性の指摘を試みた(中村 2007)。

### (3) 発達の動態把握の方法

ただ、発達診断という場合、以上のような対象規定的な基本概念の設定のみでは不十分である。発達診断で主として用いられるのは観察であるが、これは臨床場面であるからその観察も

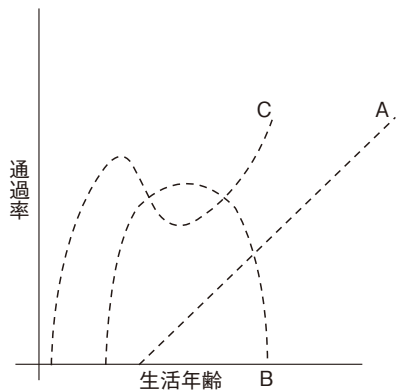


Fig.1 下位項目通過率の年齢的变化パターンの諸類型の模式図

実験観察のように、発達の現象と意味の対応が定式化できることが望ましい。そのため既存の発達検査・知能検査の下位項目は、ここであらためて重要な意味を持つ。ところで知能検査・発達検査は、信頼性を担保するために、手引きに基づく厳格な手順を持つ。また、当然それぞれの下位項目は、ある発達の時期を可能な限り代表させる行動として選択されるのが一般的で、それが発達検査・知能検査の妥当性の基盤でもあるとみなされている。

しかし、そこに次のような検討課題がある。

第一に、下位項目における反応の解釈妥当性である。一般に、年齢が増す、あるいは発達がすすむと、通過率が上昇すると考えられている。述べてきたように知能検査・発達検査が加点方式をとるのはこうした年齢との間の線形性を前提としているからであるが、実際には多様な変動の過程をたどる (Fig.1 参照)。特に非線形の変動を見せる場合、その下位項目は発達の質的転換過程の特徴的な姿を敏感に反映している可能性がある。ただ、厄介なことに、こうした非線形の変動をとる場合には、そのままでは現象的に同じようにみえる反応も実は異なる意味を有している。現象と意味の対応が一義的でないのである。そのためかりに、理論的に有効性が高い下位項目であっても、その意味の検証を抜きに臨床場面で応用できないのであって、そうした解釈妥当性の向上が重要課題となる。それには、まず、反応分析とその反応の詳細なカテゴライズが欠かせない。こうした基礎的作業は、既存の発達検査・知能検査では標準化過程でひと通り完了しているはずであるが、一方、標準化にともなう原理的な問題 (後述) が存在していて、その適用限界をどのように評価するか、独自の検討が必要になる。他方、適切な再カテゴライズとその実際の動向の再把握が、発達診断にあたって既存の検査項目にあら

たに加えられた追加項目については欠かせない。

第二に、検査者・相談者と発達主体の関係である。知能検査・発達検査では、検査者は検査手引きにある条件を付与するまでその関与は終了し、その後は自然観察のように検査課題の応じ方を観察する。またそこで成立している関係も、検査実施に必要なラポールの形成までは求めるが、それ以上の関係を求めない。つまり検査場面においては人格的な関係を捨象して測定結果の信頼性を担保しようとするのである。

ところが、発達の動態を、例えば田中の可逆操作とその展開過程から見ようとする場合、上述のような関係とその変化という文脈は欠くことができない。つまり発達診断場面で知能検査・発達検査使用場面における関係の積極的統御が課題となるのである。発達診断では自然観察的な関係から実験的な介入に、という方向性が求められる。もちろんこれによって関係がとりこめるわけではなく、関係の変化を通して、個人の属性をより鮮明に浮かび上がらせることをねらった方法である。

関連して第三に、実験的介入の評価軸の整理が必要である。一般に、実験的介入と言うとき、その条件変化を説明変数とし、結果を目的変数として扱う。こうするとたしかに、助成的介入のヒントなどはここから新たにさぐることができる。しかし、それによると、反応の変動は、条件の変化によるものとみなされる。そのままでは、発達の動態という発達の記述はできず、議論は条件変動の随伴現象とみる、すなわち発達外的要因に帰することになる。それを避けるには、条件変化、とりわけ助成的介入のような誘導的方向を持つ介入に対しての能動的可逆性にまず注目することが必要になる。少なくともここでは状況依存的な要因に左右されない、つまりより発達の本体に近い姿が把握され

ている可能性が高いのである。田中は、可逆操作概念を構成する過程で、こうした誘導に対する反応内容の能動的な可逆性（誘導があっても反応内容が誘導前後で不変、すなわち能動的に可逆性を維持している）を手がかりに、発達と環境要因の区別を試みて「個人の発達の系」の理論化をすすめた。そうした発達因の意識的な抽出が引き続き必要である。

その上で第四に、介入に対する変動がある場合、提示した刺激そのものだけではなく、その変動を検査者との関係にも注目して記述することになる。そのため前提として条件変動の意味の評価があらかじめ必要である。その上で、関係とその変動に関連づけて論じることが可能になる。この可逆操作の展開過程で生じる関係について、田中（1980）は、交換性・結合性・動的協同性という3つの視点を設定しているが、それらもふくめ多面的に関係の抽出と積極的統御と記述の方法が今後さらに精力的に追求される必要がある。

なお、こうした発達の動態に焦点をあてた検討は、分析対象の時間単位がきわめて短い、発達の状態把握や発達の変化の把握の場合の分析単位（一般的には数か月、年単位）に対して、ほとんどが秒単位に生じている現象を問題にすることになる。他方でその個別性を適切に評価するためにも、こうした関係の統御に対する一般的傾向の反応事例資料の蓄積がいっそう重要になってくるであろう。

知的障害とともに自閉性障害など、発達過程での障害である場合にそれを記述する際、障害特性をどう発達から説明しうるのかも臨床場面で重要な課題となる。以上のような発達の動態が把握できない場合、発達の停滞傾向は、その水準によって障害類型に読み替えられ、実際にはある発達の時期に特徴的な姿も、それが長期間続くためにあたかも障害の特性であるかのよ

うに見なされてきた。発達の動態の把握は、障害のある人たちの行動の理解を、発達という点から再構成していく上で重要な意味をもつことも付言しておきたい。

### 3 発達診断項目はなぜ独自に検討が必要か？

#### (1) 知能検査・発達検査の標準化

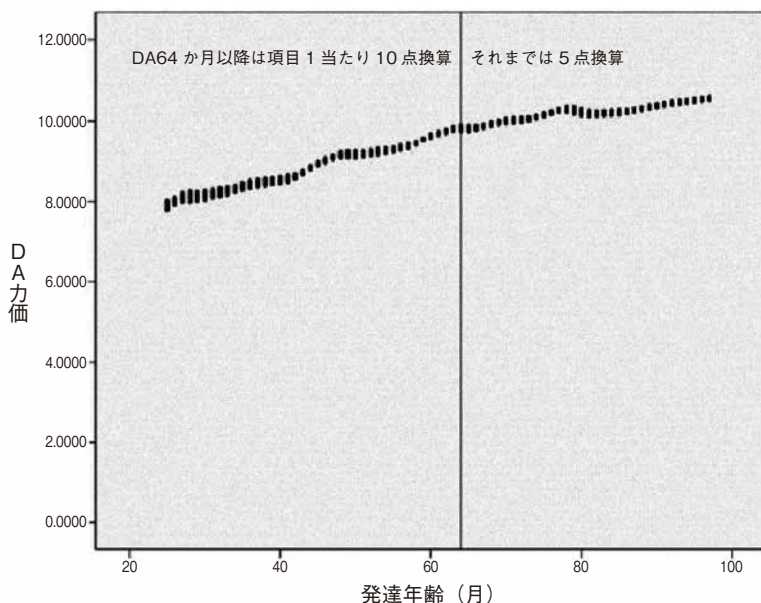
すでに述べたように、発達相談では、発達検査・知能検査を用いながら発達診断を実施している。その場合、発達診断独自の課題が発達の動態の把握にあると述べた。そして、そのために用いる下位項目に、解釈妥当性の確保、下位項目の評価にあたって、観察法だけではなく実験的方法の必要性について、さらにその場合、結果を条件変化に還元するのではなく発達に焦点化する論理の展開について、などが必要であることも前項で述べた。

次に、発達診断において、既存の知能検査・発達検査の下位項目を、どのように位置付けるか、が問題になる。一般的に、下位項目の通過率の変動が年齢とともに増加する線形な変化であることは、知能検査・発達検査の標準化にあたって前提である。一方、発達診断においては、現象として非線形の変化を示すことも理論上は受け入れ可能であり、むしろそうした変化に積極的にも注目する必要がある。

こうした下位項目の示す変化の線形性・非線形性をめぐっては次のような検討すべき点があると思われる。

知能検査・発達検査下位項目の変動が線形であることは望ましいが、それが発達診断の方法論として妥当性を保証するものではない。

発達検査ではある下位項目を発達検査の中に組み込む場合、まず下位項目をどこかの年齢級に配置する必要がある。その際に、線形な変動をすることは前提である。このようにしてそれ



脚注 DA 力価とは得点当たりの DA (DA を構成する力)

Fig.2 K式発達検査 2001 標準化過程で算出された DA 力価の年齢的変動 (生澤 2001, 引用者作図)

それぞれの年齢級に配当される下位項目数を加点方式で得点化するので、年齢級ごとの下位項目もほぼ同数しておく必要がある(下位項目相互が等価であることを担保するためでもある)。例えば K 式発達検査ではそれを「DA 力価」、すなわち下位項目の得点が発達年齢の算出に及ぼす「力」の「価(あたい)」とし、下位項目選定の妥当性の指標としている。ちなみに Fig.2 は K 式発達検査 2001 改訂の際の DA 力価を発達年齢ごとに図示したものである。これを見ると、発達年齢 1 歳代の 8 前後の数値から 9 歳代の 10 前後にとゆるやかに増加しているが、ほぼ年齢に対して安定した傾向性を示している。実は K 式発達検査 2001 では、年齢級の幅が、2 歳 6 か月までは 3 か月、それ以降 7 歳までは 6 か月、7 歳以降では 1 年となっている。この違いを吸収するため 7 歳以降では項目あたりの得点が 5 から 10 点にされている。以上のような操作によって、前述の DA 力価の線

形性が保たれているのである。

このように、発達検査の標準化においては、より評定がしやすく、かつその通過率が年齢に対して線形なものを選択して検査下位項目とし、さらに年齢級内での下位項目の個数をそろえ、その上で極力 DA 力価の変動を少なく、かつなめらかにすることが追求されているのである。

ところが、発達の質的転換期の存在を前提とする場合には事情が違ってくる。発達の質的転換期は、年齢に対して必ずしも等間隔に出現しない。そして、発達の質的転換期をよく反映する項目では、ある下位項目が通過に転じると同じ発達の意味を持つ下位項目も互いに連動して通過に転じるなど項目間の共変動が理論上も推測され、結果的にそこでは DA 力価も上昇すると想定される。したがって発達の質的転換をよく反映する下位項目は発達診断上は、“良問”であるが、以上のような標準化の過程によって



Tab.1 「絵の叙述」課題の通過率の年齢的変動（中瀬 1985）

知能年齢	被検者数	図版1		図版2		図版3	
		正答数	正答率	正答数	正答率	正答数	正答率
4:2～4:11	10	0	0	0	0	0	0
5:0～5:5	23	5	21.7	4	17.4	4	17.4
5:6～5:11	37	12	48.6	18	48.6	16	43.2
6:0～6:5	60	12	20.0	22	36.7	17	28.3
6:6～6:11	56	22	39.3	26	46.4	26	46.4
7:0～7:5	41	25	61.0	32	78.0	27	65.9
7:6～7:11	15	11	73.3	11	73.3	14	93.3
8:0～9:6	8	7	87.5	6	75.0	7	87.5
合計	250	94	—	119	—	111	—

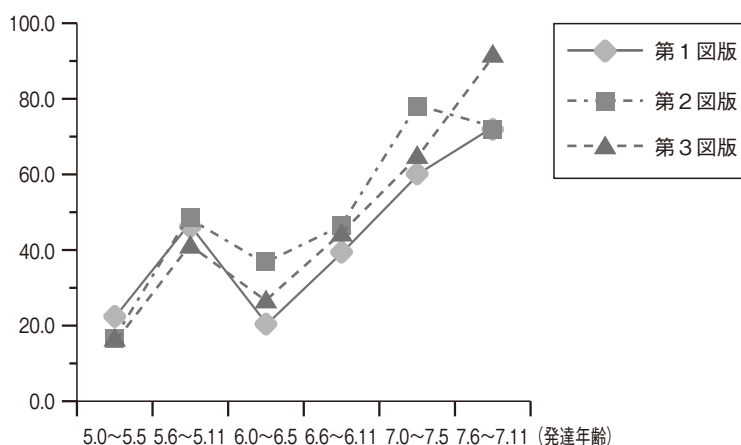


Fig.3 「絵の叙述」の通過率（中瀬 1985, 引用者作図）

は、妨害的項目とみなされることも多い。

こうした標準化で生じる問題を、実施手続きや評定基準の変更などによって補正することが試みられるが、それが及ばない場合、下位項目の削除や追加がなされることもある。

例えば、旧版のK式乳幼児発達検査では、鈴木ビネー知能検査と同様に「玉探し」の課題があり、生澤による潜在クラス分析では、8, 9歳から10, 11歳頃の年齢によって構成される潜在クラスを抽出し、それ以前のクラスと最も強く判別する項目であると指摘されている。また、生澤はこの潜在クラスはピアジェのいう具体的操作期とほぼ対応していると考えており（生澤 1976 p.189）、「玉探し」はそうした潜在

クラス（つまりは具体的操作期という発達段階）をよく反映する下位項目ということができる。ところが、旧版K式乳幼児発達検査では、「玉探し」と類似する課題構造を持つ「財布探し」が評定基準の難易度の違いによって2つに分けられており、合計3つの類似する下位項目が異なる年齢級に含まれていた。こうした、同系列で難易度だけによって項目が分離している場合は、後続する下位項目の「不通過」「通過」の質的な検討が困難になる。一方、標準化という意味では、線形の通過率が確保されているのであれば、検査項目の中に組み込むことができる、ということで旧版K式乳幼児発達検査に採用されていたと思われるのであるが、新版

K式発達検査の標準化の時点から、「財布探し」に一本化される。「財布探しⅠ」は9歳級、「財布探しⅡ」は11歳級に配当されている。そしてⅠとⅡの違いは、交点の量によって区別されるので、発達の意味は逆にとらえにくくなっている。

「絵の叙述」も同様の困難がある。ビネーの診断法開発時点から、「絵の叙述」図版に描かれた人物の内面の外挿・読み取りという意味で採用されていた下位項目である。しかし中瀬（1985）によれば通過率の変動が線形でないこと（Tab.1, Fig.3参照）、また反応分析によってその低下の要因が人物以外に注目した回答が増えるためであることが指摘され、それを補正するために図柄が簡略化されて、図版をより雑音成分の少ないものに変更された。ただ、この「絵の叙述」が配当されている年齢級の特徴に、提示されている要素をすべて一端取り込んでテーマ・文脈を取り出そうとする機制が存在するとすれば（それを「悉皆性」と仮に呼んでおく）、発達診断としてはその「悉皆性」をより適切に取り出すことが重要課題になるのである。図版の変更は通過率の補正には寄与しているが、逆に重要な発達の意味がそのためにとらえにくくなってしまったともいえる。

## （2）発達診断と量的な研究

発達診断固有の課題の一つは前述したように発達の動態の把握である。そこでは、下位項目の観察を基本としつつも実験のように条件の変化を加える介入も場合によっては必要であること、同時にその評価にあたって反応の変化以上に誘導的な介入によっても反応が変化しない（つまり誘導に対して能動的な可逆性をもつ）という姿も重要であること、介入の意識的自覚的な統制が必要であることなどを指摘した。

実際のところ発達診断は、下位項目群の観察

場面における反応の質的な分析を用いてすすめられている。こうした質的な検討は、個人を深く把握することはできても、客観的根拠に欠ける、あるいはその結論が主観的ではないのか、という批判もある。こうした妥当性・信頼性、あるいは客観性をめぐる議論は、冒頭で述べたように、来談者による「要請と拒絶」というジレンマの中で展開する発達相談場面では、いっそう大きく影響する。

発達診断結果の信頼性・妥当性・客観性を確保するため、可視化しやすく評定可能な行動に焦点化して細分化・要素化し、それを統計的な処理を加えて数値化するという方向が一つある。その典型がこれまで見てきた知能検査・発達検査であった。ところが、そこでなされる処理は、個人内関連を一度解体して再構成したものであり、そうして個人内関連の外で構成された尺度で発達を把握しようとしても、実際には個人の歴史と人間としての普遍的交点で成立しているところの発達の過程の把握には十分な妥当性を持ち得ない。

個人内関連の解体の問題点に関連して、木下（2013）は、発達診断にかかわって上記のような問題が脱文脈化によって生じるという重要な指摘をしているが、今、文脈を重視する検討方向、すなわち質的検討の信頼性・妥当性を担保する方向を考える際には、さらに一步議論を進めていくことが求められるのだろう。

そして先述のように質的な検討をするためには、その基礎的作業として量的な分析は欠かせない。ある下位項目の通過・不通過を質的に分析するという事は、下位項目に相当する行動を、ある発達の原型と関連づけて検討するという事、さらにいえば行動の有無から発達の原型をカテゴライズすることである。ここに、妥当性を問うべき課題の一つがある。Fig.1にある非線形の変化をする現象の場合、特に Fig.1

のcのような変動を見せる現象の場合、単純な「不通過・通過」という分類では不十分で、反応の再カテゴライズが欠かせないことはすでに指摘した。知能検査・発達検査の標準化では、再カテゴライズの方向ではなく、上記の「絵の叙述」課題のように評定基準や手続きを改善することによって非線形にならないように補正しようとするのであるが、それによって情報の欠落も生じてしまうのである。

良心的な知能検査・発達検査では、標準化過程の資料の公開がなされていて、それも検討の参考になるが、すでに手続きや評定基準が変更されている場合には、標準化過程の再現ができず、通過率の変動の検討や反応分析、反応の再カテゴライズは、その場合でも重要である。発達診断の蓄積の中で経験的に使用されている追加項目については、こうした量的な検討が必要である。つまり、個々の下位項目、追加項目のいわば記述統計的な分析は引き続き必要なのである。

同時に、質的な検討には、その前提として木下の指摘するように文脈が欠かせないが、その文脈・コンテキストの一つとして、発達についての理論的知見が重要な意味を持つてくる。中でも前述のピアジェのシエマや田中の可逆操作は、発達の動態把握にとってもコンテキストにとっても核心部分である。つまり、量的な検討も用いた発達の基本構造の検討という課題があるのである。なぜなら質的検討の結果得られた内容を質的検討によって証明することは、方法の水準でいえば同語反復であり、それによって妥当性を検証したとはいえないのである。発達の基本構造の検討については、日本では、先に紹介した、ピアジェの発達段階については生澤雅夫などの先行研究が存在している。ただ、それらは既存の知能検査・発達検査の下位項目の分析であり、本来的には、発達の意味をよく反

映した追加項目などを積極的に取り込む探索的な分析が今後も必要であり、その成果も蓄積されつつある（その一端は富井 2013 など）。

#### 4 「可逆操作」との関連で

##### (1) 発達診断と「可逆操作の高次化における階層一段階理論」

さて、発達検査は、乳幼児健診など障害の早期把握にかかわるスクリーニングとしての役割とともに、障害のある人たちの発達の認識や介入点の探索など具体的な援助方法検討の基礎的理解のためにも用いられる。ただ、実際のところこの二つの課題は、相反する志向をもっている。スクリーニングでは、発達の状態の偏りについて敏感に反応することが重要である。つまり、まず現象の把握が重視される。他方、後者では、発達の現象（＝現型）を説明するため原型の把握が重要な意味を持つ。とりわけ乳児期に該当する下位項目に関しては、重複障害（知的障害と運動障害や視聴覚の障害などを伴う場合）について、適用可能かどうかが問題になる。例えば、運動発達は、乳児期の発達を理解する上で重要な意味を持つが、こうした運動面の水準が、必ずしも発達の原型に対応しているわけではない。このため前者と後者では、方向性の異なる課題をになっている。

また、K式発達検査は、言語領域の下位項目だけではなく適応的な行動にかかわる下位項目が多いことが一つの特徴であり、それは重要な意義をもつ。ただ、そのことがたとえば視覚あるいは聴覚障害のある場合においては検査そのものが実施困難であるということや、障害との関係でみた場合の発達の意味が明確であるとはいえない状況が生じる。また、知能検査は、知的障害についても、障害のない場合からのへだたりを測定しているので、検査結果が、発達

の状態、水準の把握という意味では十分な妥当性を持つかどうか疑問のあるところである。

これらの諸点は、発達認識にとっては現象という水準だけでなく、発達の実体・発達段階などという発達の現象を説明するため再構成された構成概念によって成立しているより本質に踏み込む理論的な枠組みと、構成概念の抽象度の高度化によって、さらに適切な評価を得るための検討がなされる必要があるということを示している。

乳児期後半に相当する連結可逆操作について、田中昌人は「ハンカチテスト」を例に連結可逆操作を説明している。その場合、把持している積み木、さらにかぶせられたハンカチとの間に、「結び目」を見出し、それを位相幾何学の「纏絡数」を援用して量的変化が取り出されている。しかし、運動障害のある場合には把持そのものが随意的には困難な場合がある。この場合にはより本質的には、潜在的な「結び目」（たとえば注視などを想定する）も含むようなさらに抽象度の高い定義がなされる必要があると思われる（平沼他 2002）。

いいかえると、発達の現型と原型とを関連づけるより精緻な理論化が必要となるのである。とりわけ発達の動態の把握までを視野に入れた発達診断では、事実とともに個々の事象を関連づけ、理解するための文脈が不可欠であり、そのコンテキストとしての理論が大きな意味を持つことになる。

田中昌人の「可逆操作の高次化における階層-段階」理論については、もともとが近江学園における知見から知的障害のある場合の発達の質的転換期の示唆を得て、大津市の乳幼児健診での出生児全体を母集団にした検証、さらに障害の早期把握のためのスクリーニングという面からの検討という一連の検討過程を経て、その骨格が形成されてきた。その意味では、本来

的には、知的障害のある場合の発達の把握という面ではより大きな妥当性を持つものと考えられるが、前述の「結び目」のようにそれがどのような普遍性をもつのか、あるいはどのような適用限界をもつのか、という検討も必要になるのである。

田中昌人の「可逆操作」概念は、上記のように、発達の現型から原型を抽出するため構成された基本的な概念である。そのような概念であるから、それを構成する概念規定の妥当性が問題になり、その定義を適用することの意味、つまり発達の現象である現型と原型との関係についての検討を以下に試みる。

## （2）回転可逆操作

「回転可逆操作」の「回転」は、幾何学の回転体の軸（回転軸）を指している。この回転体は、「躯幹-四肢-指」である。このように回転可逆操作は、姿勢を指標にカテゴライズされ、その量的段階的な変化を取り出そうとしたものであるといえる。また、その展開と外界の「受け止め方」を関連づけて、「点-線-面」という議論の展開も見られる（田中 1980）。そして、後にそこに対称性を組み込んで「対」や「対称性」が注目されるようになった。

「回転」とそれをめぐる議論は、乳児期前半の姿勢の変化の類型化として興味深い視点であり、さまざまな障害兆候のスクリーニングという意味でも高い妥当性を持っている（例えば、豊下 1980、田中 1990）。ただ、スクリーニング機能の高さは、先にも述べたように、ときとして過敏さとなる場合もあり、障害がある場合に、発達の原型の把握を困難にする危険性もある。

例えば、重度の脳性まひの場合、乳児期を過ぎても新生児反射の残存する場合があることが指摘されている。その場合、こうした回転可逆

操作の定義を厳密に適用すると領域ごとの可逆操作が階層を越えるようなずれを呈するということになる。こうしたずれこそが障害像であるということもできるが、それでは先ほどの発達の原型における解釈ができないことになる。ここに回転可逆操作概念の抽象化の方向性という面からの検討の必要がある。

### (3) 連結可逆操作

同じく「連結可逆操作」概念は、先にも述べたように、位相幾何学から転用された「纏絡数(結び目)」をもとにしており、それを発達的に拡張して、外界との接点の量的な変化を取り出そうとしている。これについては、乳児研究の中で、乳児期後半について、相手の動作を介して意図理解を試みている、とする Adamson (1996) などの議論と関連して、乳児期後半前期ではとくに動作が物と接点を持つ場合に意図理解が促進されるという結果とも対応している、乳児期後期の他者との関係を説明する上でも重要な基本概念となっているといえる。

ただ、乳児期前半と同様に運動障害や視覚障害のある場合、現象的な結び目が構成できない場合をどう説明するか方向性が明確ではない。

関連して、10か月健診時の問診項目の共変動の度合いのマッピングの結果(白石 1990)では、10か月児健診の時点では姿勢・運動に関する下位項目は、発達全体の中で独立していることが示唆されており、それと整合性を持たせるとすれば、一歩ふみこんで運動成分の相対化という方向の可能性も検討されるべきではないだろうか。

すなわち「結び目」を、主体の心理過程に焦点化し、目標志向的活動の目標点の生成と量的拡張という方向からの再構成はありえないだろうか。つまり、現実の運動成分によって成立し

ている結び目ではなく、主体の志向性の分節化に注目する方向などである(前述の注視などへの着目はこの分節化にあたる)。具体的には、運動障害があつて赤い輪や器と積み木の操作が実際にできない場合でも、輪とひもの統一的把握と分節化、あるいは積み木と器の統一的把握と分節化は、内面的結び目・志向性という意味では変量「2」を有すると考えるのである。

ちなみに、現実的な結び目形成場面の先行研究では、量的な変化として適切に取り出しにくいこともあわせて考慮しておく必要がある(田中 1969)。一方、Halverson (1931)の結果には、現実的な量的変数「3」の結び目形成に相当する現象は見い出せなかったが、36週で何らかの構造変化を示唆する結果を得られており、ここからも、現実的な「結び目」ではなくもう一歩抽象度を上げた志向性という面からの検討の必要性が示唆されるのではないだろうか。

### (4) 「可逆操作」概念の再構成

以上のような「回転可逆操作」「連結可逆操作」をめぐる検討課題とともに、田中の「可逆操作の高次化における階層-段階理論」で基本概念となっている「可逆操作」概念そのものについての補強も必要である。たしかに、「可逆操作」概念によって、発達の本体を仮説的に構成し、その動態を記述することが可能になった。一方で、「可逆操作」は、あくまで個人の属性の概念化であり、関係やその質は直接組み込まれていない。そのため、「可逆操作」概念によって介入点の探索などは可能になるが、介入の方向性は特定できないという制約をもっている。

発達の基本概念にふさわしい抽象度が求められるのは前記の通りであるが、介入点の探索と共に他者との関係の記述は実践的な要請でもあ

る。「可逆操作の高次化における階層－段階理論」では、階層に対応して「交通」（後に交流）が想定されているが、そこで主に論じられているのは、「話し言葉」など伝達的手段であり、分かち持たれる意味内容についてではない。しかし、実際の介入では、その時々の意味内容によっても他者との関係が方向付けられるのであって、可逆操作の質的規定性、すなわち階層について、応答的活動（感覚）、志向的活動（意図）、目的的活動（目的）というように再構成する方向も必要ではないか（中村 2013）。今後の積極的な検討が待たれるところである。

## 5 おわりに

以上、発達の認識論における妥当性という面からみた検討課題を述べた。これらの検討は、「いかに適切に発達を把握するか」を目標に論じてきたものである。しかし、発達診断は、発達相談の重要な構成要素ではあるが、発達相談のすべてではない。また、冒頭で述べたように、発達相談は、発達診断によって明らかになった真実を契機に、来談者の「要請」から来談者による「拒絶」へと転回していくジレンマにさらされている。このため、発達相談全体としては、発達診断の妥当性の追求のみでは十分ではないことはあらためて指摘しておく必要があるだろう。

本稿を終えるにあたって、こうした問題を念頭において、発達診断と発達相談の関係について述べておきたい。

臨床場面における発達の把握は、発達の基礎的研究のそれとは違って、それ自身で普遍であるような真理の探究を目的とはしていないが、真実の探究は志向されている。その入り口が、発達の状態・水準の把握であるが、さらに発達

的变化の把握、発達の動態の把握というように深まりをもっていくことが期待されている。述べたようにその発達は単に個人の属性として論じられるのみでは充分でない。発達は、個人の歴史と人間という普遍の交点で生じている。そして人間としての普遍は、個人間の関係などという現実的契機を介して実体をもつ。相談場面では、来談者と発達主体の関係の中で、発達主体の歴史の一断面が部分的真実として提示されるとも言える。だから来談者の「拒絶」は、真実への拒絶ではなく、来談者の歴史的関係のゆらぎに起因するのではないだろうか。いいかえると、来談者の生き方（歴史）と発達主体の生き方（歴史）との関連がみえないままに、両者の関係が所与として語られることへの抵抗である。その場合、その抵抗は、より深い普遍を志向しているから生じるともいえる。その志向が具体化する場合には、来談者による発達主体の歴史の読み替え・再定義、さらにいえばそのような過程の支援が発達相談の一つの課題であるといえはしないだろうか。

本稿は、人間発達研究所の「新しい発達診断法開発プロジェクト」の作業の中間的討議のために 2015 年 8 月 30 日、9 月 5 日に開催した研究会でプロジェクト参加者として筆者が報告した内容をもとに加筆したものである。当日、コメンテーターとして参加していただいた小淵隆司、服部敬子、木下孝司の各氏のご発言、参加者のご意見などからも多くを学ばせていただいた。

また、この新しい発達診断法プロジェクトは、以下の研究助成とその成果にも拠りながらすすめられている。

・JICA 草の根技術協力事業「知的障害児の就学率向上につながる教育プログラム開発とその普及を支援するプロジェクト」フォロー

- アップ事業（プロジェクトマネージャー：荒木穂積）（2010年8月～2013年8月）
- ・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業『インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連続型研究』（伴走的支援チーム）（2013年4月より現在）
- ・立命館大学産業社会学会共同研究助成（2013年6月より現在）
- ・人間発達研究所新しい発達診断法開発プロジェクト  
（なかむら りゅういち）

#### 引用・参考文献

- Adamson L（1996）Communication Development During Infancy Westview Press.
- 荒木穂積（1984）テスト・診断・実践（加藤直樹・中村隆一編『発達相談をすすめるために——基礎・方法・障害への対応——』全国障害者問題研究会出版部）。
- ビネー A.（1973）新しい児童観（『世界教育学名著選11 ビネー・ワロン・ピアジェ』明治図書）。
- Halverson HM（1931）An Experimental study of prehension in infants by means of systematic cinema records Genetic Psychology Monograph.
- 平沼博将・荒木穂積・中村隆一・服部敬子・稲毛教子・田中真介（2002）ワークショップⅠ 発達検査と発達診断 日本応用心理学会第69回大会。
- 生澤雅夫（1976）『知能発達の基本構造』風間書房。
- 生澤雅夫（1984）新版K式発達検査の潜在クラス分析——生活年齢と潜在クラスの対応—— 大阪市立大学文学部人文研究 36-6.
- 生澤雅夫編（1985）『新版K式発達検査法——発達検査の考え方と使い方』ナカニシヤ出版。
- 生澤雅夫他（2002）『新版K式発達検査2001実施手引書』京都国際社会福祉センター。
- 木下孝司（2013）発達保障における発達診断の方法の検討 障害者問題研究 41-03.
- 中村隆一（1989）把握→到達行動の形成過程の分析——乳児期中期における発達の飛躍の検討——人間発達研究所紀要 No.3.
- 中村隆一（2007a）可逆操作概念の意義——発達診断・発達相談の経験から——人間発達研究所紀要 No.18・19.
- 中村隆一（2007b）発達臨床から見た「可逆操作の高次化における発達の階層-段階理論」の意義と課題 心理科学 27-2.
- 中村隆一（2013）『発達の旅 人生最初の10年 旅支度編』クリエイツかもがわ。
- 中村隆一（2015）対人援助職養成における「発達教育」の展開 立命館大学産業社会論集 51-03.
- 中瀬惇（1985）新版K式発達検査の項目「絵の敘述」図版の変更と反応内容の分析 京都府立大学学術報告人文 No.37.
- 中瀬惇（1986）新版K式発達検査の項目「財布探し」横断的資料による反応の発達の分析 京都府立大学学術報告人文 No.38.
- 中瀬惇（1988）新版K式発達検査の項目「了解」横断的資料による反応の発達の分析 京都府立大学学術報告人文 No.40.
- 中内敏夫（1988）『教育学第一步』岩波書店。
- 島津峯真他（1980）『新版K式発達検査実施手引書』京都国際福祉センター。
- 白石恵理子（1990）10か月児健診の発達の検討 人間発達研究所紀要 No.4.
- 新版K式発達検査研究会編（2008）『新版K式発達検査2001年版 標準化資料と実施法』ナカニシヤ出版。
- 田中昌人（1980）『人間発達の科学』青木書店。
- 田中昌人・田中杉恵（1981）『子どもの発達と診断1 乳児期前半』大月書店
- 田中昌人・田中杉恵（1982）『子どもの発達と診断2 乳児期後半』大月書店
- 田中昌人・田中杉恵（1984）『子どもの発達と診断3 幼児期Ⅰ』大月書店
- 田中昌人・田中杉恵（1986）『子どもの発達と診断4 幼児期Ⅱ』大月書店
- 田中昌人（1987）『人間発達の理論』青木書店。
- 田中昌人・田中杉恵（1988）『子どもの発達と診断5 幼児期Ⅲ』大月書店。
- 田中杉恵（1969）乳幼児の行動発達11——連結可逆操作段階の子どもの布かけ課題に対する自由度について——日本心理学会第33回大会。
- 田中杉恵（1990）『発達診断と大津方式』青木書店。
- 富井奈葉実（2013）幼児期における系列的調整

の検討——研究 I 共変動に注目した発達の  
基本構造の検出—— 人間発達研究所紀要  
No26.

豊下幸子（1980）障害の早期発見と早期療育に  
ついて——大津市における実践より——（『発  
達の原点』ミネルヴァ書房）